

腸管出血性大腸菌(O157)感染症患者の発生について

1 概要

8月1日、大田市内の医療機関から県央保健所に腸管出血性大腸菌（O157）感染症患者の届出がありました。

現在、県央保健所が患者及び接触者について、健康調査並びに行動調査を実施しています。

2 患者

邑智郡在住 20歳代 男性

症状：腹痛、水様性下痢、血便、嘔吐

経過：7月 24日 腹痛、水様性下痢、血便

25日 大田市内の医療機関を受診

8月 1日 検査結果が判明し、同医療機関から県央保健所へ届出

現在、患者は回復しています。

3 対応状況

- ・患者及び接触者の健康調査並びに行動調査等
- ・手洗い等による二次感染予防の指導
- ・家庭のトイレ等の消毒指導

【県民の皆様へ】

○各家庭及び食品調理施設においては、次の事項に注意して下さい。

- (1) 手洗いの励行：感染を防ぐためには、手洗いが最も大切です。トイレの後や調理前には、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- (2) 食肉の十分な加熱：家庭において、食肉やレバー等の内臓は中心部まで、75℃1分間以上、十分に加熱して食べましょう。特にハンバーグ等の生ひき肉を使った製品は中心部までの加熱が必要です。
- (3) 調理器具の使い分け：焼肉をするときは、生肉用の箸と取り箸を使い分けましょう。
- (4) 調理後の注意：調理した食品はすぐ食べるようにし、室温で長時間放置しないようにしましょう。

○腸管出血性大腸菌に感染した場合、重症化させないことが大切です。腹痛、下痢、血便等の症状がある場合には、早めに医療機関を受診しましょう。

【参考】県内の腸管出血性大腸菌感染症患者及び無症状病原体保有者の発生状況

発生年	合計	患者			無症状病原体保有者		
		O157	O26	その他	O157	O26	その他
2022年	20	11	1	1	7	0	0
2023年	80	64	1	2	10	0	3
2024年	16	8	0	2	5	1	0
2025年	79	60	0	2	15	0	2
2026年	15	8*	0	5	1	0	1

プライバシーに配慮した対応をお願いします。

*本件の1名を含みます。